

令和2年4月10日

長久手市内小中学校

保護者の皆様

長久手市教育委員会

教育長 川本 忠

新型コロナウイルス感染症にかかわる臨時休業延長について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には、長久手市内の小中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝いたしております。

現在、新型コロナウイルス感染防止策として、市内小中学校を4月19日（日）まで臨時休業としています。しかし、愛知県独自の緊急事態宣言をうけ、下記のように臨時休業を延長させていただきます。ご迷惑・ご心配をおかけしますが、今般の状況をおくみとりいただき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

現在の臨時休業期間 令和2年4月8日（水）～令和2年4月19日（日）

臨時休業延長期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

2 その他

新型コロナウイルス感染の状況により、臨時休業期間が延長することもあります。その場合は後日、市のホームページや学校メール配信等で連絡させていただきます。お手数ですが、定期的に市のホームページをご覧くださいませよう願いたします。

【連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 TEL 0561-56-0626】